

竹下復興大臣定例記者会見録

(平成27年9月1日(火) 10:35～10:50 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

本日は私からは御報告することは2点でございます。

一つは御承知のとおり、今日防災の日でございます。徒歩による官邸の参集訓練及び政府本部運営訓練が実施されまして、私も参加をさせていただきました。日本国は災害というのは避けて通れない運命にあります。しかし、必ずそれを、被害を最小限に食い止め、あるいはそこから立ち上がり復興するという力を持った国でもあると、こう確信をいたしております。しかし、何はともあれ、まず災害による被害を最小限に食い止める防災あるいは減災という考え方をさらに徹底することによって、災害の被害を最小限に食い止める。これは東日本の大震災を経験した我々の世代にとって必ず後世に伝えていかなければならない課題であると認識をいたしておるところでございます。

それからもう一点は、災害公営住宅のカビが発生をしているという点について御報告させていただきます。8月に入りまして災害公営住宅の入居時におけるカビの発生が幾つか報道されているところでございます。今後同様の事象を防止するために、昨日国土交通省と連名で、関係する県や市町村に換気の確保等、注意喚起を図る通知を行いました。また、昨日は石巻市、本日は南三陸町の現場に長島副大臣と担当者を派遣いたしまして、現地の状況及び対策について確認させていただいているところでございます。今後も安心できる住まいが提供できるよう、再発防止に努めていきたいと、このように考えております。

私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 災害公営住宅におけるカビの発生件数について、復興庁として把握している数字などがありましたら教えてください。

(答) 石巻市で13件、気仙沼市で3件、南三陸町で5件というふうに連絡を受けております。

(問) 具体的にこの事務連絡というのは、担当の市町村及び県に、被災地の各県に伝えたということでしょうか。

(答) そうです。県や市町村にカビの発生がありましたので十分注意をするというか、換気等に努めることによって大部分は防げますので。あるいは入居される直前に更に確認してクリーニングする、きれいにするというのも一つの方法でございます。あらゆる手を通じて、入居したらカビがあったという事態はやはり避けてほ

しいという思いで通達を出させていただきました。

(問) やはり被災者の方にとっても、せっかく入居してカビだらけの公営住宅だったらやはりそれはショックだろうということでしょうか。

(答) それは不愉快だと思いますよ。

(問) 今回、カビが発生した原因についてなのですから、どういことが背景にあってカビが発生、ないし換気ができなかった、その遠因といいますか、どういう状況だったのですか。

(答) 一番は換気をきちっとするという、この時期、梅雨から8月にかけてましては日本は湿気が多いですから、どうしてもカビというのは避けて通れないのですが、しっかり換気をする、あるいはカビの発生が認められたらすぐ拭き取るというかクリーニングをするといった対応をしておけば、入居者にお渡しする際にそういう不安はないわけですが、残念ながらその換気が十分でなく、1か月近く換気していなかったというところもどうやらあったようでございますので、そこも含めて換気をしっかりすれば大部分はクリアできる。

ただ、一つ工事のいろいろな関係で不都合がありまして、工事の手直しを行ったところもありました。床下に水がたまりやすい、残念ながらそういう構造になってしまっていたという。これは当初の設計とはちょっと違っていたのですが、結果としてそうなって、それがカビの発生につながったという側面もあると思いますので、それはそれで工事をしっかり手直ししてもらって対応するというところをやっていくところです。

(問) 関連ですけれども、こういった事象があった場合、例えば今回宮城県内の事例なのですけれども、被災3県、公営住宅あるわけなのですが、全て全面的に点検するとか、そういったお考えというのはあるのでしょうか。

(答) いや、特にありません。引渡しの時にはきちっと点検をして渡しなさいということは言っておりますが、引渡しをしたものについては中に入っていらっしゃる方から、いや、カビが出たぞと言われれば対応するということはありますが、こっちから点検をするということはありません。

(問) 話、ちょっと変わるのでございますけれども、昨日から南相馬市小高区などで準備宿泊が始まりまして、参加者が少ないということもあるのですけれども、まだやはり住民の方からは生活インフラなどが整っていないなどの声が聞かれると思うのですけれども、復興庁として来年春の解除予定に向けてこういった取組をされていくのかということをお伺いしたいのですが。

(答) 準備宿泊は帰っていただくための準備、あるいはそこで新たに

どんな問題があるかといったようなことも含めて体験をしてもらうことによって、問題があればそれに対応していく。あるいは生活に支障がある、例えば商店街がないとか、いろんな障害があれば、それにできるだけ対応して帰還していただけるような環境づくりに資するものでありまして、1割程度、もともとの住民の方の1割あるいは1割に満たない程度の皆さん方が準備宿泊を希望し、申請をしていただいております。これは檜葉なんかでもやはりそうでした。川内村も最初のころはやはり少なかったのですが、今何年かたちまして、今半分以上の方がようやく帰還をしていただいている。

準備宿泊も、それから指定の解除も強制的なものではありません。帰りたいたいという意思を持っていらっしゃる方にはできるだけ早く帰っていただくための環境を整えるというのが我々の仕事の大きな一つでありますので、できるだけ帰還を促すというのは意識をしなければならぬことではありますけれども、強制ではありませんので、そこは勘違いをしないでいただきたいなど、こう思います。

(問) 大臣御自身のことについてお尋ねしたいのですけれども、明後日3日で、大臣が復興大臣に御就任されてから1年となります。この1年を振り返られまして、御感想をお聞かせ願えればと思います。

(答) ある意味、ほとんど毎週のように被災地へ行って、ああ、もう1年たつのかなというのが実感でございます。復興大臣をやってくれと安倍総理から言われたときに、私が一番これをやらなきゃいかんと思いましたが、集中復興期間が終わり、後半の5年間に入る。これを一つの固まりとして復興計画というのを何とか作って被災地の皆さん方にお示しをしよう、そのことで安心して復興に取り組んでいただける環境というのを作ろうということ、これを一番の目的に今日まで走ってきたというのが実感でありまして、幸いにして今後5年間、「復興・創生期間」という命名をいただき、一括の復興計画という形でお示しをすることができたのは、まあまあ仕事のできたのかな、ようやくできたのかなという考えも持っているところでございます。

(問) 被災地選出以外での初めての復興大臣というので1年前に御就任されたわけですが、その辺のところはどういったことを心がけて取り組まれたのかお聞かせください。

(答) 被災地選出でないというのは一番最初の松本龍さんも被災地ではなかったものですから、私が初めてではありませんが、最初の記者会見で、お前被災地出身でないのに被災地のこと分かるかという質問が記者会見でございました。いや、俺は分からんと。分

- からんけれども、俺は田舎者だから、田舎者の心は分かると。その気持ちで今日まで突っ走ってきたというのが実感でございます。
- (問) すみません、所管外だとは思うのですけれども、宮城県内の指定廃棄物の最終処分場の環境省の現地調査が、特に加美町ですけれども、住民の抗議でできない状況に陥っているということなのですけれども、これ大臣としてどのように受け止めていらっしゃるかということをお聞かせください。
- (答) 処分場は必要なのです。しかも各県一つずつ作っていただくということを政府として決め、今環境省が汗をかいていらっしゃる。ただ、現時点では加美町のほうで住民の皆さん方が「来るな」ということで阻止をされまして、現地調査に入れていないというのは、そういう報告を受けていることは事実であります。これはもう、環境省が丁寧に丁寧に説明をし、地元の御理解を得て実行していただくように努力していただく以外にないと、こう思っております。
- (問) もう昨年度から同じような状況が続いていて、なかなか打開策が見出せないような感じにも見えるのですけれども、そこら辺、いかがですか。大臣からこうすればいい、というのはなかなかおっしゃれないと思えますけれども、このままだと全然進まないで終わるような気もするのですけれども、いかがでしょうか。
- (答) きちっと誠意を示せば必ず通じるものですよ。今までも様々な障害がありましたけれども、やはり一定の時間をかけ、丁寧にお話をし、相手方の言うことをしっかりと聞いて受け止めるということをしつかりやれば、どこかで接点は必ずできてくると、私はこのことに限らず、人生というのはそんなものではないかなという感じを持っております。

(以 上)